

令和6年2月定例会

議会運営委員会記録

郡山地方広域消防組合議会

日 時 令和6年2月7日(水曜日)
午前9時27分～午前9時38分
実会議時間 / 11分

会 場 郡山市役所西庁舎6階第1委員会室

傍 聴 者 なし

出 席 者 佐藤政喜 議長 大橋幹一 副議長

出席委員 影山初吉 委員長 塩田義智 副委員長
栗原晃 委員 渡邊照雄 委員
田村弘文 委員

欠席委員 なし

説 明 員 [郡山地方広域消防組合]
参事兼総務課長 鈴木哲則 総務課長補佐 櫻田英則
兼統計分析係長

事務局職員 書記長 菊地幸一 書記 遠藤尚孝
書記 遠藤慶一郎 書記 根本昭洋
書記 真部義健 書記 福岡裕貴

会議に付した事件

令和6年郡山地方広域消防組合議会2月定例会の運営について

現地調査の有無

なし

午前9時27分 開会

○影山初吉委員長

それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。本日の欠席の届け出者は、皆無であります。

委員会記録署名委員の指名をいたします。委員長において、渡邊照雄委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

本日は、議長においでいただいておりますので、ごあいさつをいただきます。

○佐藤政喜議長 おはようございます。本日は令和6年郡山地方広域消防組合議会2月定例会の運営についてご協議願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○影山初吉委員長 ありがとうございます。それでは、協議に入りたいと思います。

令和6年郡山地方広域消防組合議会2月定例会の運営について協議いたします。

初めに、当局の説明を求めます。鈴木参事兼総務課長。

○鈴木参事兼総務課長 まず、説明に先立ちまして報告事項が1件ございます。本日、本会議に説明員として出席予定でございました参事兼予防課長星晃は発熱のため欠席となります。

それでは、本日開催の令和6年郡山地方広域消防組合議会2月定例会の提出議案について、ご説明申し上げます。議案第1号 令和5年度郡山地方広域消防組合一般会計補正予算(第2号)、議案第2号 郡山地方広域消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第3号 郡山地方広域消防組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例、議案第4号 令和6年度郡山地方広域消防組合一般会計予算、議案第5号 郡山地方広域消防組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例、議案第6号 郡山地方広域消防組合職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例、議案第7号 郡山地方広域消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例、議案第8号 郡山地方広域消防組合手数料条例の一部を改正する条例の以上8件でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。説明は、以上でございます。

○影山初吉委員長 次に書記長の説明を求めます。菊地書記長。

○菊地書記長 令和6年郡山地方広域消防組合議会2月定例会の運営について、ご説明いたします。それでは、まず、サイドブックの議会運営委員会をお開きいただき、次に令和6年2月定例会のフォルダをお開きください。フォルダ内にあります①議運協議事項をご覧ください。

初めに(1)会期(案)についてであります。会期は、本日1日といたします。

次に、(2)議事日程(案)について申し上げます。令和6年郡山地方広域消防組合議会2月定例会議事日程第1号、本日、午前10時、開議であります。開会し、日程第1は、議席の指定であります。サイドブックの座席表(網掛け)をご覧ください。小野町議会の議長の職にある議員に異動がありましたので、会議規則第3条の規定により、議長において、田村弘文議員の議席

を21番に指定いたします。なお、議席の指定後、田村弘文議員紹介のため、暫時休憩いたします。議員の紹介は、自席において、自己紹介でお願いいたします。

再開後、日程第2は、会議録署名議員の指名であります。今回は、17番猪瀬明議員、18番坂本浩之議員を指名いたします。

日程第3は、会期の決定であります。議会運営委員会の委員長の報告を受けまして、会期を本日1日と決定していただきます。採決は、異議がなければ簡易採決でお願いいたします。

日程第4は、諸般の報告であります。初めに、議会運営委員会の委員の選任についてご報告いたします。これは、議会運営委員会委員でありました小野町選出の田村弘文議員が1月31日付で任期満了となり、委員1名が欠員となりましたことから、議会運営委員会条例第4条の規定により、議長において2月1日付で田村弘文議員を指名しておりますので報告するものであります。

次に、監査委員から報告のありました令和5年9月分、10月分の例月現金出納検査の結果について、報告いたします。

日程第5は、管理者提出の議案であります。本定例会に提出されました議案第1号 令和5年度郡山地方広域消防組合一般会計補正予算（第2号）から、議案第8号 郡山地方広域消防組合手数料条例の一部を改正する条例までの議案8件について、管理者の提案理由説明から採決までであります。以上の審議の後、閉会の運びとなるものであります。

引き続き、（3）議案の審議方法について申し上げます。日程第5において議案第1号から議案第8号までの議案8件を件名の朗読を省略し、一括して議題に供し、管理者から提案理由の説明を受け、提案理由に対する質疑の後、一旦休憩し、全員協議会室において、全議員による議案調査を行います。

議案調査においては、議案第1号から議案第8号までの議案8件について、一括して消防長から説明を受け、質疑を行うことといたします。議案調査が終了しましたら、本会議を再開し、議案第1号から議案第8号までの議案8件について一括して質疑、討論、採決を行います。採決は、討論がない場合は、簡易採決でお願いいたします。なお、討論の通告は、議案調査終了後に、受け付けることといたしますが、討論通告があった場合は休憩を継続し、議会運営委員会を開催し、その取り扱いを協議していただきます。

説明は以上です。

○影山初吉委員長 ただいま、書記長から案が示されました。委員各位の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○影山初吉委員長 ないようですので、お諮りいたします。本定例会の運営については、書記長の説明のとおり運営することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○影山初吉委員長 ご異議なしと認めます。よって、本定例会については、そのように運営いた

します。その他、皆様方から何かございましたらお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○影山初吉委員長 それでは、以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。
ありがとうございました。

午前9時38分 閉会

郡山地方広域消防組合議会議会運営委員会条例第38条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会

委員長	影山初吉
副委員長	塩田義智
委員	渡邊照雄